

令和4年1月27日

保護者の皆様

京都市立堀川高等学校  
校長 橋詰 忍

### まん延防止等重点措置の適用にともなう授業時間の変更等について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、既にご承知のとおり、1月27日（木）から2月20日（日）まで、京都府に対して「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。

これを受け、公共交通機関を利用して通学する生徒が多い本校の状況に応じ、1月28日（金）から2月20日（日）までの授業日において、下記のとおり、始業時間を繰り下げて45分授業を行うとともに、一部の教育活動を一時停止いたします。

一層の新型コロナウイルス感染症感染予防を徹底しながら教育活動を行ってまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

#### 記

#### 1 1月28日（金）から2月20日（日）までの校時表

HR集合・出欠確認	9:10
健康観察	9:10～9:15
1限	9:20～10:05
2限	10:15～11:00
3限	11:10～11:55
4限	12:05～12:50
昼休み	12:50～13:30
5限	13:30～14:15
6限	14:25～15:10
7限	15:20～16:05
終礼・清掃	16:10～16:25

※放課後の部活動は原則禁止とします。

※終礼・清掃の終了後は、16:30をめどとして、できる限り速やかに帰宅するよう指導します。また、下校時の飲食等、感染リスクの高い校外での活動を控えるよう、ご家庭でもご留意ください。

※16:30以降であっても、必要と認められる活動に限り、教員付添のもと、換気の徹底など、感染防止に十分留意した上で教育活動を行うことがあります。

※交通機関の混雑を避けるために、登下校の時間を更にずらしたい場合、保護者の方の了解の下、朝は通常通り7:00から、また放課後は19:00まで、1・2年はHR教室、3年生は自習室での自習が、認められます。申し出の方法は別途お子様を通じてお知らせします。

※期間中の欠席等の連絡は欠席・遅刻連絡フォームについては、9:00までにお願いいたします。それ以後は電話でご連絡ください。

#### 2 その他

- (1) 引き続き健康観察のmoodle入力を徹底してまいりますので、ご家庭でのお子様へのお声がけをよろしくお願ひいたします。健康観察の記録は、大変重要です。毎日、9:10～9:15の健康観察時に教員が入力を確認いたします。
- (2) 感染症対策の実践（マスク着用、手洗い・うがい、3密の回避等）に努めていただくとともに、不要不急の外出や感染リスクの高い活動は控えていただきますようお願いいたします。